

# 公益社団法人全国大学体育連合「大学体育学」投稿規定

1. **本誌の目的**：本誌は、高等教育機関における体育(以下「大学体育」という)の実践への貢献を目的に、公益社団法人全国大学体育連合(以下「この法人」という)が発行する学術雑誌である。
2. **投稿資格**：本誌には、この法人の会員と非会員を問わず、論文を投稿することができる。本誌編集委員会(以下「本委員会」という)は、論文を依頼することができる。
3. **投稿可能な原稿**：投稿論文は完結した未発表のものであり、他誌へ投稿中でないものに限る。ただし、学会発表抄録や科研費等の研究報告書の内容を充実させた論文、各種研究助成金の交付を受けた研究をまとめた論文、発表済みの結果であっても新たな観点から再考察した論文は、投稿することができる。
4. **投稿論文の種類**：表1のとおりとする。

表1 投稿論文の種類、内容、制限頁数

論文の種類	内容	制限頁数 <sup>(注)</sup>
総説	大学体育に関する特定の内容や主題について、関連文献や資料に基づいて総括的に論評した論文	12頁
原著	大学体育に関する独創的な知見を適切な方法に基づいて提示する、理論的・実証的・方法論的な研究論文	10頁
事例報告	大学体育に関する事例を観察・考察し、今後の授業等の改善、発展、充実を促す知見を提示する論文	8頁
研究資料	大学体育に関する実践的示唆に富む内容を提示する、資料的価値の高い論文	8頁

(注)：図表等を含めた刷り上がり頁数(文字のみの場合の1頁は約2300字)

5. **原稿の書式**：原稿は、図表も含めて1つのWordファイルにまとめたものとし、書式はA4版縦置き・横書きで全角40字×30行、余白は上下左右35mm、フォントは明朝体10.5ポイント、英数字はすべて半角入力とする。表紙、抄録、本文までの通し頁を、各頁にも1から始まる行番号を、それぞれ付すものとする。
6. **原稿の使用言語**：投稿原稿における使用言語は、日本語のみとする(英文抄録を除く)。
7. **原稿の構成**：表2のとおりとする。

表2 投稿原稿の構成と順序

項目	内容
表紙	表題 ランニングタイトル 論文の種類 図表の数 文字数
抄録とキーワード	300-400語の英文抄録(改行なし)とその和訳文、和英3-5語のキーワード
本文	(原著論文は以下の構成で、他の種類の論文はこれに準じた形式で、それぞれ執筆する) 緒言 方法 結果 考察 結論
文献	後述の「10.文献リスト」に従い、著者名のアルファベット順に一括する
注	必要な場合は記載する
図表	フォントは明朝体とする。本文頁の右横の空白に、図表等の挿入箇所を指示する
付記、謝辞	論文受理後に追記する

8. **英文抄録**：すべての種類の論文において、ネイティブ・スピーカーのチェックを受けた英文抄録をつける。
9. **本文中での文献記載**：本文中での文献の記載は、著者・出版年方式とする。  
例) …が指摘された(安西, 2015). 鈴木ほか(2006)は…。後藤・山本(2003)によれば…。  
例) …が指摘された(Arai et al., 2013). Lloyd et al. (2008a, 2008b) による一連の研究では…。
10. **文献リスト**：著者名のアルファベット順に並べ、本文の後に一括する。雑誌名は和洋ともに

略記しない。

例) 西脇雅人・木内敦詞・中村友浩(2014)大学体育授業時間内における身体活動量を効果的に増大させる方法の検討:無作為割り付け介入試験. 大学体育学, 11: 21-29.

例) 西田順一(2012)社会的スキル向上を意図した大学体育授業.(橋本公雄・根上 優・飯干 明編著,『未来を拓く大学体育:授業研究の理論と方法』). 福村出版, pp.56-78.

例) Nakada, M., and Demura, S. (2014) The characteristics and laterality of explosive force exertion of hand grip and toe grip. Advances in Physical Education, 4: 175-180.

※ 巻による通し頁ではなく号ごとの頁が割り振られている雑誌についてのみ、巻(号)表記する。

例) 小林勝法・森田 啓・東海林祐子・木内敦詞(2008)大学体育の教育力. 大学教育学会誌, 30(2): 69-72.

11. **研究参加者の取り扱い**： 人を対象とする研究遂行に際して、そのすべての過程において人権の尊重と安全確保を最優先するために、ヘルシンキ宣言の精神に沿い、人権擁護に配慮した点を論文中に明記する
12. **投稿原稿返却の例**： 以上 1~11 に従わない原稿(本誌の目的に沿わないもの、書式に著しい不備のあるもの)や水準の著しく低い原稿については、本委員会の判断により、審査の前に受け付けない場合がある。
13. **稿原稿の提出方法**： 原稿は、この法人の事務局(info@daitairen.or.jp)宛てに、件名を【大学体育学投稿論文】としたEメールの添付書類として投稿する。その際、以下8項目【①著者名(著者全員)、②所属機関名(著者全員)、③代表著者の氏名・電話番号・e-mailアドレス、④表題、⑤ランニングタイトル、⑥論文の種類、⑦和文抄録、⑧和文キーワード】をEメール本文として同時に送信する。
14. **論文投稿の締切日**： 論文投稿は随時行えるものとする。投稿後、審査を経て論文掲載可(受理)となるまでは、最低3ヶ月を要する。
15. **再提出の期限**： 本委員会より訂正を求められた投稿原稿の提出期限は、訂正通知日から28日以内とする。また、それを超えた場合は新規投稿原稿として審査を行う。
16. **投稿論文の採否**： 投稿論文の採否、加除訂正の要求、校正(初校は著者)などは本誌編集委員会(以下「本委員会」という)が行い、著者へ連絡する。
17. **論文受理証明書の発行**： 本委員会により掲載承認された受理論文については、著者の希望により論文受理証明書の発行を行う。
18. **論文公刊の時期**： 1月末までに掲載承認された受理論文は、同年3月にこの法人のホームページ上でPDFファイルとして公開される。
19. **投稿料および掲載料**： 著者全員がこの法人会員の場合は、投稿料・掲載料ともに無料とする。著者に非会員が含まれる場合は論文1編につき1万円の投稿料を、掲載料については刷り上がり1頁あたり3千円を、投稿者が負担する。表1に示す制限頁数超過の場合は、会員・非会員を問わず、1頁につき3千円を投稿者が負担する。なお、本誌では、会員校の大学院生を会員と同様の扱いとする。
20. **論文の著作権**： 本誌に掲載された論文の著作権の一切(著作権法第27条及び第28条の権利を含む)は、この法人に帰属または譲渡されるものとする。ただし、論文の内容に関する責任は当該論文の著者が負う。
21. **本規定の改廃**： 常務理事会にて行う。

#### 附 則

本規定は、平成15年6月14日より適用する。

本規定は、平成18年4月1日より適用する。

本規定は、平成20年9月19日より適用する。

本規定は、平成24年2月6日より適用する。

本規定は、平成25年7月26日より適用する。

本規定は、平成27年5月29日より適用する。

本規定は、平成29年2月21日より適用する。